## 応急手当普及員(再)講習の案内

応急手当普及員は普及員再講習を受講していただくことにより、3年毎の更新で認定が継続され、3年を過ぎますと、再度3日間の講習を受講していただくことになります。

特に平成28年8月に受講された方については、この7月、8月開催予定の 講習会が最後の機会となりますのでよろしくお願いいたします。

## 1 開催予定日

- ① 令和元年7月26日(金)13時30分~16時30分 大阪教育大学柏原キャンパス事務局棟4階大会議室
- ② 令和元年8月9日(金)13時30分~16時30分 大阪教育大学柏原キャンパス事務局棟4階大会議室
- ③ 令和元年8月23日(金)9時30分~12時30分 消防本部三階視聴覚室

## 2 対象普及員

- ① 当消防組合において、平成28年7月、8月に応急手当普及員講習の 認定証を取得された方
- ② 3年以内に他消防本部で応急手当普及員資格を取得され、当消防組合 管内(柏原市、羽曳野市、藤井寺市)に在勤又は在住されている方で、 かつ応急手当普及啓発(無償)に係る救命講習を実施していただける

方

## 3 申込み方法

下記メールアドレスに氏名、生年月日、連絡先電話番号、認定証番号、認定日、認定当時の所属先、現在の所属先を記入のうえ送信していただくか、担当者まで直接、電話で申込みしてください。電話の場合は平日の9時~17時まででお願い致します。(締切りは講習開始の2週間前まで)